

お知らせ

当別町議会 9 月定例会関係日程のお知らせ

議会開催中は、ライブ中継をインターネットにより配信しています。日程は変更する場合もありますので、町議会ホームページでご確認ください。

問 議会事務局総務係
(☎ 23 - 3247)

町議会 HP →



日にち	時間	場所	会議名	内容等
9 月 3 日 (火)	13 時	議場	本会議	報告
9 月 4 日 (水)	13 時	議場	総務文教常任委員会	所管事務調査等
9 月 5 日 (木)	13 時	議場	産業厚生常任委員会	所管事務調査等
9 月 6 日 (金)	10 時	議場	本会議	決算審査特別委員会設置ほか
9 月 10 日 (火)	10 時	議場	決算審査特別委員会	各会計決算審査
9 月 11 日 (水)	10 時	議場	決算審査特別委員会	起草委員会設置
9 月 12 日 (木)	10 時	議場	決算審査特別委員会	起草委員会報告
			本会議	一般質問
9 月 13 日 (金)	10 時	議場	本会議	決算審査特別委員会報告ほか

当別町職員を募集します

社会人【一般事務】 採用予定数若干名

昭和 61 年 4 月 2 日から平成 9 年 4 月 1 日まで生まれ、学校教育法による高等学校（大学院、大学、短期大学および高等専門学校の卒業を含む）を卒業し、直近 7 年間のうち 5 年間以上を民間企業等での職務経験がある方

社会人【デジタル】 採用予定数 2 名

平成 3 年 4 月 2 日以降に生まれ、学校教育法による高等学校（大学院、大学、短期大学および高等専門学校の卒業を含む）を卒業し、直近 5 年間のうち 3 年間以上を民間企業等での情報システム分野で職務経験があり、情報処理技術者試験の資格を持つ方

申込 9 月 9 日（月）～ 9 月 30 日（月）※申込み方法などは町ホームページからご確認ください。**採用** 令和 7 年 1 月 1 日（採用予定日については応相談）**問** 総務課人事係
(☎ 23 - 2330)



町 HP

家畜の飼養には定期報告書の届出が必要です

飼養衛生管理基準が定められた家畜を飼養する場合は、飼養目的（愛玩、展示、学術、教育用等）に関わらず、定期報告書の提出が必要となります。

新たに家畜を飼い始める場合は、飼養開始後、速やかに農務係まで届出をお願いします。詳しくは、問合せください。

問 農務課農務係 (☎ 23 - 3091)

新たな北海道総合計画が策定されました

北海道の更なる発展に向け、道民の皆さんや関係者の方々と共に行動していくため、北海道庁が新たな総合計画を策定しました。計画の内容を分かりやすく説明する出前講座も行っておりますので、詳しくは北海道庁ホームページをご確認ください。



北海道庁 HP

問 北海道庁計画推進課 (☎ 011 - 204 - 5630)

広 告

広 告

子宮頸がんワクチンキャッチアップ接種について

日本では毎年、約 1.1 万人の女性が子宮頸がんにかかり、その中で約 2,900 人が亡くなっています。子宮頸がんの原因は HPV（ヒトパピローマウイルス）の感染であると考えられており、子宮頸がんワクチンは、HPV の感染を防ぐワクチンです。

積極的勧奨が控えられていた時期に定期予防接種対象であった方が、公費で接種できるのは令和 7 年 3 月 31 日までです。子宮頸がんワクチン接種は合計 3 回で、完了するまでに約 6 カ月間かかります。公費で 3 回の接種を完了させるためには、令和 6 年 9 月 30 日までに 1 回目の接種をする必要があります。受け忘れないようにしましょう。

対象 過去に子宮頸がんワクチンを合計 3 回受けていない平成 9 年 4 月 2 日～平成 20 年 4 月 1 日生まれの女子 **料金** 無料 **持参** 母子健康手帳、健康保険証または学生証、予診票（予診票がお手元にない場合は健康推進係までご連絡ください） **場所** 健康ひろば・実施医療機関（本誌 P26）に掲載しています。

他 実施医療機関以外で接種を希望する場合は、健康推進係までご連絡ください。手続きには 1 週間ほど時間がかかります。過去に 2 価・4 価のワクチンを接種した方は、原則として同じ種類を接種することをお勧めしますが、9 価のワクチンを希望する場合は、接種医療機関に問合せください。**問** 保健福祉課健康推進係（ゆとり内・☎ 23 - 4044）

納付ができない場合は必ずご相談ください

国民健康保険税の納期限が過ぎても未納の場合は督促状を送付します。未納が続き、納税相談などに応じない場合は、「特別療養費支給対象者」となります。「特別療養費支給対象者」となった場合は、保険医療機関などの窓口でかかった費用は一時的に全額自己負担での支払いが必要になります。

国民健康保険税の納付が困難な場合は、納税係までご相談ください。

問【国民健康保険について】住民課国保・後期高齢者医療係（☎ 23 - 2467）、【国民健康保険税の納付について】税務課納税係（☎ 23 - 2341）

アウルポイントカード（満点カード）の有効期限は令和 6 年 9 月末まで

当別ポイントカード会が発行していたアウルポイントカードは、9 月 30 日で取り扱いを終了します。期限を過ぎた満点カードは利用できなくなりますので、加盟店にて期限までの利用をお願いします。

また、当別 EZOCA は引き続き新規入会と切り替え手続きを受付中です。なお、ポイントカード会が主催するイベントには当別 EZOCA のポイントが必要となります。

問 当別ポイントカード会（商工会内・☎ 23 - 2447）

広 告

広 告

広 告

広 告